

新庁舎の建設予定位置



新庁舎の位置は、**将来の財政負担や事業の実効性及び容易性**、更に、地方自治法に規定する「**地方公共団体の庁舎位置**」の趣旨などを踏まえ、周辺環境が整備された**現本庁舎敷地など**とします。

現在の本庁舎



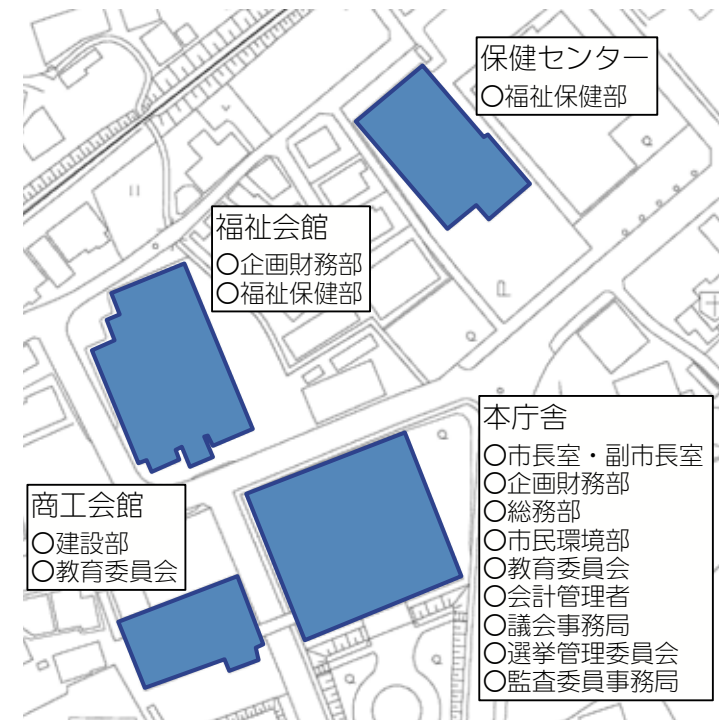
新庁舎建設基本構想(案)を取りまとめました

現在の市役所本庁舎は、昭和48年に完成し41年が経過して、耐震性の不足、建物本体及び施設設備の老朽化や庁舎が分散しているなどの課題を抱えています。新市建設計画が5年延長されて財政負担が軽減されることもあり、新庁舎を建設する方向で基本構想(案)を策定しました。この基本構想(案)に対するみなさんからのタウンコメントを募集しています。

全国的に公共施設の老朽化及び耐震性の不足が問題となる中、本市においても公共施設のうち、子どもたちの安全・安心を最優先に小・中学校施設の耐震化を進めてきました。また、老朽化した三島会館と川之江会館を統合して市民文化ホールへの建設を進めるとともに、消防本部と三島分署を統合して消防防災センターの建設を行うなど、市民生活に密接な公共施設の統合整備を行っているところです。

東日本大震災による公共事業への影響が配慮され、本市においても新

本庁舎周辺の現状



現在、市の部署は、本庁舎・福社会館・商工会館などに分散して配置されています

市建設計画が5年間期間延長されました。これにより、本庁舎は当初の耐震改修ではなく、合併特例債を活用して新庁舎を建設する方が、市民への将来負担が約40億円軽減されることから、この度、新庁舎建設基本構想(案)を策定し、平成31年度までの完成を目標に、更に計画を具現化することとしました。

庁舎ごとに分散して、市民のみなさんに不便をおかけしている組織・機構は、新庁舎の建設により、市民窓口業務の一部を除き、基本的には新庁舎へ集約します。

新庁舎建設にあたり、3つの基本理念を定めます。まず、近い将来起こるとされている東南海地震の際には、消防防災センターとともに災害対応の拠点となりうる施設として、「市民の安全・安心な暮らしを支える庁舎」を目指します。また、「市民に親しまれ、利用しやすい庁舎」、そして「環境に配慮し、かつ効率性・機能性を重視した経済的な庁舎」を目指します。

7月号の広報でお知らせしていますが、基本構想(案)に対し、広く市民のみなさんにご意見をいただくため、タウンコメント手続条例に基づき、ご意見・ご要望を7月から募集しています。基本構想(案)は市のホームページに掲載していますので、住所・氏名、ご意見などを明記の上、郵便・メール・ファクスなどで8月8日(金)までに経営企画課へお送りください。

なお、詳しい内容は市のホームページをご覧ください。

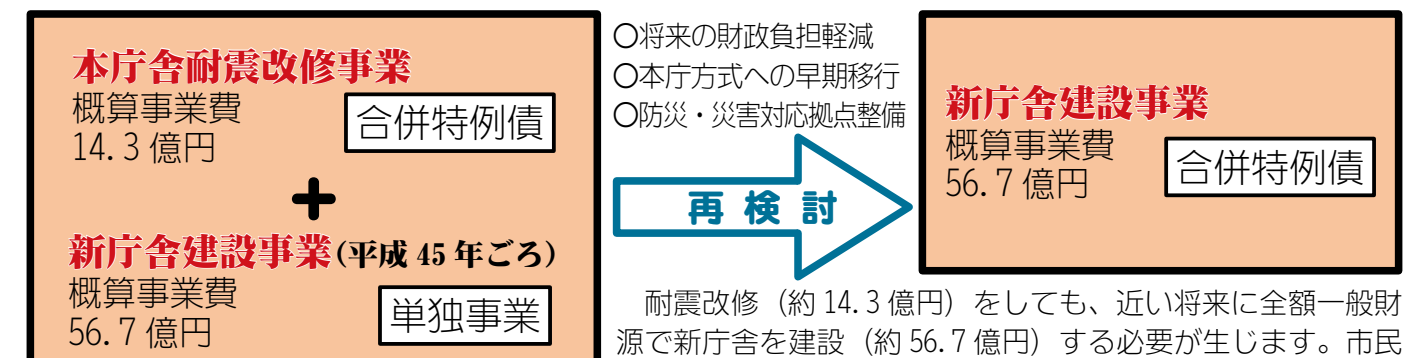
☎ 経営企画課 28・60005
 ☎ 28・90059
 ✉ seisaku@city.shikokuchuo.ohime.jp
 🌐 https://www.city.shikokuchuo.ohime.jp

今後の予定スケジュール

| 項目 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基本構想 | → | | | | | |
| 基本計画 | | → | | | | |
| 基本・実施設計 | | | → | | | |
| 新本庁舎建設 | | | | → | | |
| 旧本庁舎解体 | | | | | → | |
| 駐車場整備など | | | | | | → |

合併特例債を活用することから、平成31年度までに事業を完了する必要があります(本庁舎周辺の駐車場に新庁舎を建設する場合のスケジュール)。

新市建設計画の期間延長



※合併特例債を活用した場合、償還額の70%は地方交付税で措置され、市の実質負担は約3分の1となります

耐震改修(約14.3億円)をしても、近い将来に全額一般財源で新庁舎を建設(約56.7億円)する必要が生じます。市民の将来負担を約40億円削減できることから、耐震改修は行わずに合併特例債を活用して新庁舎を建設します。